

## 第70回彩の国建設工事の入札及び契約事務適正化委員会 議事概要

### 1 日時

令和3年11月12日(金) 13時30分～16時00分

### 2 開催

Web会議形式

### 3 出席委員

猪木委員、及川委員、長岡委員、宮本委員

### 4 審議事項及び結果

020大改第667号 大久保浄水場西部系3B掻寄機更新工事

企業局大久保浄水場【一般競争入札(WTO)】

(質疑応答)

- 低入札価格調査について、落札者は自社製品を使用するため、機器費に係る見積額が県積算額に対して低くなっているが、機器の性能や機器を製作した者の信頼度に問題はなかったか。

当該落札者についてはこれまでも十分な実績があり、性能や信頼度に特段の問題はないと判断した。

低入札価格調査について、落札者は現在、本工事と同場所において工事を実施しており、現場管理費のコスト縮減が可能であることを確認したということだが、これはどんな事情か。

落札者は、本工事と隣接する工区において、フロキュレーターの更新工事を行っており、現場を効率的に管理できるため、可能と判断した。

本工事の入札においては、既設の掻寄機を作った業者が有利になるのではないか。

既存の掻寄機を作った業者は、今回の落札者であるが、当該機械については、仕様さえ満足すれば、他の業者でも施工できると判断し、入札方式は一般競争入札とした。

工事中の設備の稼働を止めることにより、一連の電気系統に支障は生じないか。

各設備の電気系統は別になっており、問題は生じない。

低入札価格調査は、誰が、どのように行うのか。

低入札価格となった場合は、発注機関を中心に個別具体的に業者に対してヒアリングを行い、入札額はどのような根拠のもとに決定したのかなどについて調査する。その後、県が組織する業者選定委員会において、発注機関が低入札価格調査の内容と結果を報告し、委員が審議し、調査結果の妥当性を判断する。

低入札価格調査の行われた案件については、業者選定委員会などの資料も必要である。  
今後の委員会では、対応する。

(結果)

当案件の入札・契約手続は適正に行われていた。

総選除)市野川流域処理場自家発電設備改築工事

下水道局荒川左岸北部下水道事務所 【一般競争入札(総合評価)】

(質疑応答)

低入札である者と、低入札でなかった者の違いは何か。

機器費が見積額に占める割合が高い工事であることから、応札者がどのメーカーの発電機を採用して積算したかによって、見積額に違いが生じたものと思われる。

低入札である者を落札者とし、何か不具合があった場合、県として責任を持った発注であると説明できるのか。

何か不具合が生じる可能性があるか否か低入札価格調査を実施し、判断している。

落札者の採用した発電機のメーカーの信頼性は確認しているか。

メーカーに直接確認している。自家発電設備については、他法令でも厳しい基準があり、第三者証明が付されている製品であることを業者のホームページ等で確認している。

低入札に対して適正な履行を確保するためにどのような対策をしているか。

受注者に対し、技術者を通常より多く配置させるとともに、発注者として施工期間中に現場をパトロールし、技術者の駐在を確認することで施工体制の確保に努めた。また、金銭面では、契約書の支払条件やその後の支払状況を確認することで、労働者へ適正な賃金が支払われ、下請業者へのしわ寄せが生じないように努めている。

下水処理施設は河川に近く、台風等で浸水の危険性があると思うが、雨水対策は行ったか。

新設する発電機や施工中の仮設発電機を過去の浸水高を参考に、既設発電機よりも高い位置に設置した。また、施工中の労働者や現場代理人の詰所の位置についても、過去の浸水状況を考慮して安全な場所を指定した。

(結果)

当案件の入札・契約手続は適正に行われていた。

総地加) 河川等改良復旧工事(右岸D-2工区)

県土整備部東松山県土整備事務所【一般競争入札(総合評価)】

(質疑応答)

全長2.9キロメートルの事業区間の中で、全体で何件の工事を発注しているか。

本事業区間では現在10件の工事を発注している。

工期が延期された理由は何か。

本工事は堤防を強化するための盛土工事であるが、盛土用土砂を搬出する予定だった工事が休止となったため、材料の入手について再検討の必要があったため。

当初の工期は、約1か月半であり、工事内容を考えると当然足りないと思われるが、最初から適正な工期を設定するべきではないか。

予算の性質上、このような工期設定になった。適正工期の確保に努めていく。

(結果)

当案件の入札・契約手続は適正に行われていた。

令和2年度発注工事に係る審議事案の抽出について(追加)

(結果)

原案の1件は以下のとおり決定した。

・不老川緊急治水対策工事(護岸工1工区)

(随意契約8号、県土整備部川越県土整備事務所)

1者入札の取り扱いの変更について(報告)

(質疑応答)

どの程度の適用案件の数があったのか、また適用により効果や不具合はあったか。

例年、1者入札による入札の不落、不調は約70件程ある。令和3年度における不落不調の発生率は例年より少なく収まっており、見直しは上手く働いているものと思われる。

1者入札について、「執行できない場合を規定」とあるが、どのような場合か。

入札参加者の所在地要件を標準より狭く設定した場合である。